

岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程特別履修コースに関する内規

〔平成26年2月22日〕
研究科長裁定
改正 平成27年 3月 6日

(設置の趣旨)

第1条 岡山および東アジアの各地域文化や社会についての学びの場を通じて、東アジア域内の各地域が深いレベルでつながりあっていることへの理解を図るとともに、また学生同士の対話や地域との交流を通じて、自らの地域だけではなく、東アジアの他の地域にも心を寄せようような人材の育成を目指し、岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程に設置した特別履修コース「東アジア共生プログラムコース」(以下「特別履修コース」という。)である。

(特別履修コース)

第2条 特別履修コースを別紙1のとおり開設する。

(対象者)

第3条 特別履修コースの履修は、社会文化科学研究科博士前期課程の学生を対象とする。

(教育方法)

第4条 特別履修コースの教育は、必要に応じ、夜間その他特定の時間又は時期において授業を行うことができる。

(履修手続)

第5条 学生が、特別履修コースの履修を希望するときは、1年次の10月に、別紙様式1により、社会文化科学研究科長(以下「研究科長」という。)に願い出るものとする。

(履修の許可)

第6条 研究科長は、前条による願い出があったときは、専攻長会議の議に基づき、許可するものとする。

(修得単位の取扱い)

第7条 特別履修コースで修得した単位は、指導教員が認めた場合は、社会文化科学研究科規程第25条第1項に規定する博士前期課程修了要件単位に算入することができる。

(修了の認定)

第8条 特別履修コース修了の認定は、専攻長会議の議を経て、研究科長が行う。

2 研究科長は、特別履修コースの修了を認定した学生について、別紙様式2により修了証書を授与する。

附 則

この内規は、平成26年2月22日から施行し、平成26年度入学生から適用する。

別紙 1

特別履修コース「東アジア共生プログラムコース」

授業科目	単位数			修了要件 単位数
	必修	選択 必修	選択	
東アジア共生学	2			4
東アジア国際・地域協力ワークショップ	2			
東アジア国際・地域文化特別講義 1・2		2		6
日本文化研究 1・2		2		
地域創生特別講義		2		
経営者特別講義		2		
地域社会の憲法問題		2		
日本美術史 1・2		2		
日本語構造論 1・2		2		
日本語研究の方法 1		2		
日本文学研究法演習 1・2		2		
東南アジア史 1・2		2		
東アジア近世史 1・2		2		
中国の思想 1・2・3・4		2		
東アジア交流史		2		
日中韓三国関係史論演習		2		
アカデミック日本語演習 1・2			2	6
アカデミック中国語 1・2			2	
学術英語演習			2	
学術日本語演習			2	
所属講座科目			2～6	
※協定校の関連科目（日本人学生対象）		2～6	2～6	6

特別履修コース修了要件

必修科目 4 単位，選択必修科目 6 単位，選択科目 6 単位を含め，合計 16 単位以上取得すること。

※本コースを日本人学生が履修する場合は，本コースが指定する東アジアの協定校への留学を必須とし，当該協定校の関連科目を 6 単位以上履修し，修得した単位は，選択必修科目または選択科目として認定する。

特別履修コース修了要件以外に，講演会及びシンポジウム等の参加を推奨する。

別紙様式1

<table border="1"><tr><td>指導教員</td></tr><tr><td>印</td></tr></table>	指導教員	印	<p>社会文化科学研究科長 殿</p> <p>本研究科博士前期課程の特別履修コース「東アジア共生プログラムコース」 の履修を申請します。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>専攻名 学生番号 氏名 (自署)</p>
指導教員			
印			

別紙様式2

第 号	<p>修了証書</p> <p>専攻名 氏名 生年月日</p> <p>大学院社会文化科学研究科博士前期課程特別履修コース「東アジア共生プログラムコース」を修了したことを証する</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>岡山大学大学院社会文化科学研究科長</p> <p style="text-align: right;">印</p>
-----	---